

## パネルディスカッション

谷 一夫（一宮市長）

自治基本条例づくりに至った経緯としては、まず合併をめぐる議論の中で、地域内分権やまちづくりに関わる条例をつくるべきではないかという意見が各所で出された。私としては、条例づくりが目的ではなく、条例にふさわしい活動が実際に行われているか、行われる保証はあるか、そういった素地があるか、このあたりが重要だと考えた。旧一宮市には「連区」という制度があり、地域のことを地域の皆さん方がそれぞれ力を合わせて問題を解決し、さまざまな行事運営をしていくということが行われていたが、旧尾西、旧木曾川にはそういった機構がなかった。合併後一定の時間が経ち、旧尾西や旧木曾川にも、住民による自主的な地域運営が始まった時点で自治基本条例を作っても遅くないと考えた。

また、この条例は役所がつくるのではなく、住民が条例づくりに参画する方法をとった。一般的に、役所が作ると市民の方々には分かりにくい条例となってしまうことがある。市民活動についての条例がそういうことでもいいのだろうか、という思いがあった。幸い、一宮市には、ごみの減量条例や環境基本計画をはじめ各種条例づくりや計画づくりを市民参画型で作ってきた経験があった。であるなら、市民活動を中心としたまちづくりのルールを作る際にも、いきなり役所の人間が作るのではなく、色々な立場の市民の方にたくさん参加して議論していただいた上で、それを踏まえて条例を作るというステップが適当ではないかと考え、市民の皆様にご苦勞をお願いした。

皆さんが議論し出来上がった提案書については、真摯に内容を受けとめ、また、平成 21 年度には、例えば自治基本条例検討委員会のようなものを設け、この提言書を基に条例案の議論を進めていきたいと考えている。検討委員会には、考える会のメンバーをはじめ、地域活動団体、市民活動団体、議会、行政、また公募市民も含める予定である。そこで検討された素案を市民に公表し、皆さんのご意見を聞いた上で、市議会に条例案を提出し、条例制定を進めていけたらと考えている。

松下啓一（相模女子大学社会マネジメント学科教授）

私からは、まずこの提言書の見方についてお話をしたい。この提言書は何をしようとしているかという点である。どんな自治基本条例であるべきかを考える時、二つの視点がある。一つには行政や議会をコントロールするもの。二つ目は、市民のために、行政や議会にがんばってもらい、また市民自身も生き生きと活動していく状況をつくるためのもの。どちらの方が市民が幸せになれるかを考えた際、2 番目の視点が重要だという考えを持って、一宮の提言書はつくられている。少子高齢社会となり、また若者の非正規雇用の増加など経済情勢は厳しく、税金を積んで何もかも行政にやってもらう時代ではない。まちづくりを一部の人に任せるのではなく市民が主体的に参加していく必要がある。こうした考えから、「市民のための行政」「市民のための議会」といった項を設ける一方で、地域活動団体、市民活動団体を含む色々な市民がのびのびと活動できる仕組みはどうあればよいか、という点に重点を置いてまとめられている。

こうした「市民が主役となるまちづくり」が提言書の精神であるとすれば、自ずから作り方にも多くの市民の声を反映させることが必要である。一宮の提言書をどう作ってきたかという点では、活動団体へのヒアリングや、3 回のタウンミーティング、市民の皆さんへのア

ンケートを委員が方々に出かけて行う等、多くの人から意見を聞く努力がされた点が評価できる。

また、考える会では、「条文づくり」ではなく、条文に盛り込みたい内容を議論したという特徴がある。他地域で条例づくりがうまくいかなかった事例を見ると、市民サイドで出した意見が、行政、議会の審議の段階で修正になる場合があるが、その溝が実際は大した溝ではないのに大きな溝に見えてしまって、亀裂が生じてしまう。とりわけ条文づくりでは、法規的な観点から、市民の意見をそのまま取り上げることができず修正になる場合がよくあるが、市民にとっては「自分たちの意見が曲げられた」と感じるようになってしまう。

この点については、一宮市では2段ロケット方式を採用して、まずこの提言書を形にし、条例案については、この提言書に基づいて次年度からの検討委員会で議論がされる形とした。法規的なことは市民が手を出すべきではなく、検討委員会の検討の土台となる考え方を出すのが重要で、この提言によって新しいまちの指針を示したことになる。自治基本条例の原点は、「市民がこのまちのことをわがことのように思い、よくしていこう」と考えることであり、提言書にはそれがよく表れている。

岩原吉治（自治基本条例を考える会）

50回を超える会議を行ったというと大変だと皆さんは思うかもしれないが、私自身はそんなに大変だと感じなかった。その理由は、会議を重ねる中で、「この人はこんな意見を持っているのだ」とお互いにわかりあっていく過程が楽しかったこと、また、一宮のまちをよくしていこうという仲間がいたことだと思う。そんな中で、どなたでも、こうしたきっかけがあれば、まちづくりに参加していけるだろうという確信を感じた。

自分が何かに関わることに躊躇を感じることもあるかもしれない。が、例えば、災害があると、行政のサポートはもちろん必要だが、隣近所が安否を気遣うといった気持ちは自然発生的に出てくる。では、何も無い時に心が通じ合うような近所の関係をどう作っていくかが課題である。が、そうした思いを市民が持つことができれば一宮のまちはもっとよくなるという思いを寄せ議論を重ねていった。考える会33人の小さな輪が、市民全体の大きな輪につながっていくことを願っている。

平井しづ（自治基本条例を考える会）

一宮のまちは、繊維産業で発展してきたが、これは女性パワーによって繁栄したまちということもできる。考える会33名の内、女性の委員は14名であったが、私がこうして考える会に関わるようになったのも女性パワーに背中を押してくれた側面もあると感じている。

平成16年にあるボランティアに参加し、色々な人と交流し、色々な地域を訪問する機会があった。その中で感じたのは、地域と地域の差、開きがあるのではという点だった。「うちのうち、よそはよそ」という空気も存在した。本来、市民の生活の質は公平であるべきだと誰もが願うことである。が、現実にかような差を見て、「どうしてこういったことが起きるのか、何とか解決する余地はないのか」と考えた。そんな折、自治基本条例を考える会の市民公募の記事が目にとまり、参加するに至った。

最初は、自分がこだわっていた地域の格差を解決する糸口が見つかるかという気持ちでいたが、色々な難題が存在するのを話し合う中で、私たちはまちづくりに対して何をしたらよいのかを考

えるようになった。社会の変化や多様化の中で問題にぴったりの特効薬はあるのか、困惑する気持ちも感じた。しかし、メンバーの皆さんの意見を一つひとつ丁寧に文字に落とし込み、書いては修正し、練りこんでやっと提言書ができあがった。

提言書には「まちづくりは、市民が主体である」とある。この基本的な理念をひとりでも多くの方に理解をしていただき、自分にできる行動を行っていくことが一番大事なことだと思う。今日お集まりいただいた皆さんに、そんな意をお汲み取り、手を携えていっていただければありがたい。条例が制定された折には、地域の格差の垣根が取り払われ、一宮のどこに住んでも本当によかったと実感できるようなまちが実現することを願っている。条例によって、私たちは他の人から守られ、また自ら他の人を守る熱い思いを持つことができるのではないか。

関谷芳枝 （自治基本条例を考える会）

今日のフォーラムについて、皆さんに集まっていたただけだろうかと心配していた。ただし、私自身も2年前だったら、今日この場所に参加しているかは疑問である。

2年前、私は「生きるということ」と題した本を出版した。それは「自分が幸せになりたい」という思う一心で、30数年間勉強してきた集大成だった。それを読んでいただいた人の中に「広報の編集委員に参加してみませんか」と声をかけていただいた。編集委員となり色々な所に取材に行ったが、「知ることはこんなにも楽しいことなのか」と感じた。そんな折、考える会の公募を知り、とにかく申し込んでみようという気持ちで会に参加した。はじめは難しくてなかなかわからなかったが、自分のような人も他にもいて安心した。

その内、色々なことがわかってきて、自分も意識を変えなきゃいけないと感じた。この会に参加するまで、私はよそから引っ越してきたので「よそ者は黙ってなければいけない」と、自分の身に直接関係ないことは「他人ごと」と思っていた。が、この会で目が覚める思いをした。

皆さん、一宮市をよくするために必要なこととは何だと思えますか。私は、自分の経験から、「市制に関心を持つこと」「選挙に参加すること」、そして「現状を知ること」だと思う。現状を知れば、私もそうだがじっとしていられなくなる。「選挙に行ってもどうせ変わらないから」という人がいるためか、一宮市の投票率は低いと聞く。が、一宮市の行く末をよくしようと思ったら、市民が本気でよくしようとして行動することだ。そうすれば、いくらでもよくしていくことができる。自分の経験からも、「楽しい」ということが自分に返ってくるので、この楽しさを一人でも多くの人に感じていただきたい。市民一人ひとりが、すばらしい一宮にしていくために、力強く一歩を踏み出し行動することが大切だと思う。私も本を出版することで行動を起こし、それによって編集委員や考える会にも参加させていただくことができた。子や孫の世代に、親やおじいちゃん、おばあちゃんが頑張っている姿を見せて、次の世代にバトンを渡していきたいと思っている。

（会場参加者への、手あげ式アンケート＝省略）

谷 一夫（一宮市長）

それぞれ気持ちのこもったご発言、また、提言書巻末にある委員の皆さんのメッセージにある、熱い思いが伝わってきた。一宮市を住みやすい、いいまちにしていきたい、皆で参加していきたいという考えをしっかりと示していただいていると思う。

そもそも条例づくりが目的ではなく、条例を通して何をしていくかが重要である。現在、一宮

市では、「地域づくり協議会」「市民が選ぶ市民活動支援制度」、市民参加による「第6次総合計画」の策定等、市民参加によるまちづくりの仕組みが同時進行している。これらとほぼ歩調を合わせてこの条例づくりが進められている。条例の内容が具体的な行動として実現されていく、その仕組みづくりを合わせてやっていかなければならないと思っている。

市民自治のまちづくりとか市民参加のまちづくりとかよく言われるが、まちづくりは、議会と協力しながら行政も一生懸命やっている。市の運営の基本は市長と議会という二元代表性。選挙で選ばれた2つの機関が市政を進めている。その中に、どうかたちで市民の自発的・自主的な活動を取り込んでいくか。イメージを描くにあたって難しい部分もあるのではと少々心配している。

これについては、先ほどの会長さんの話の中に災害の話があったが、ここに一つよい例があるような気がする。提案書の「はじめに」の部分では、「多様化・高度化した現在の市民ニーズに、公平性を第一とする行政では必ずしもすべてに対応できない状況も考えられます」とある。行政には、常に公平・公正であることが求められる。したがって、例えば、大災害が起こった時、災害全体を把握して、「どの地域がどんな被害を受けているか。早く対応が必要なところはどこで、何が必要とされているのか」を把握してからでないと動けない。そのため、始動までに1~2日かかってしまう。しかし、その間に、被害を受けている人たちに対して近所の人「この家には一人暮らしのおばあさんが住んでいるはずだから探してみよう」という行動を起こす。こうした個別・迅速さは行政ではできない点である。こうした時間差を埋めるというのがまさに市民参加のまちづくりであると思う。こういうことが、あらゆるまちづくりの現場には存在し、そのあたりの住み分けを基本条例の中でルールとして作っていくということが重要であると思う。行政や議会を監視するのではなく、みんなが信頼し合い、力を合わせてまちづくりを進めていくことに力点を置いた考え方が本当の条例であろうと考えている。

## 会場からの質問・意見と、その応答

Q1 「(第2章第1項 市民の権利と責務)市民生活に重大な影響を与える決定や、一定規模以上の事業については計画段階から知る権利がある」 「(第2章第3項 評価)特に評価が必要なものは、合併などの市民生活への影響が大きい政策決定や、初期投資の大きい事業、維持管理費等、継続的な支出が大きい事業などです」とあるが、条例ができれば、市民がやめるべきと評価した大型事業がやめられるものなのか。

Q2 一宮市の税金の未納について、何世帯位、いくら位の未納があるのか。

Q3 自分の郷里・長野県塩尻市でも、数十億円が必要な体育館の建設が市民の民意によるものなのか議論が生まれている。一宮市でも体育館・市民病院などハコモノの取組みが注目される中で、「市民が選ぶ市民活動支援制度」など、日の当たらないところへ税金を向け、市長も参加しひざを交えた議論が行われたことは素晴らしいと思った。日の当たらない問題、忘れられがちな人々に光が当たることを願っている。この考える会もとても有意義である。ぜひ、健全な形の議論が行われまとめてほしいし、今後の発展をお祈りしたい。

(岩原) 大型事業等に対して市民がどう関わっていけるかについて、考える会でもかなり議論

してきた。その結論としては、市民が主体となりこれからのまちづくりをしていくことが原点であるので、「市民の声には真摯に耳を傾けてまちづくりを進めていくべきだろう」ということだ。個別の問題に対して私たち委員が何かを決められる立場にはない。しかし、これからますます資源に限られる中で、それを市民のためにどのように使われると、市民に元気が出て一番喜ぶか、に視点を置いて資源配分がなされるべきだと思う。そのためには、市民がきちんと判断する、そのための情報を知ることが必要である。

逆に言えば、この条例ができた折には、そうした仕組みがあった上で、考えたような成果が生まれなかった場合、その責任は誰にあるのかと言ったら、市民一人ひとりにその責任がある。自己責任が市民に求められるということでもある。従って、条例がつくられれば、今までのように「役所が失敗したんだよね。責任とってね」ということではなく、決断した私たち市民に責任がくることになるだろう。そうした点は考える会でも大いに議論してきた。

(松下) これまでは、まちづくりを進める中で、どこまでが市民の責任の範囲、また、どこまでが行政の責任であるのかがあいまいだった。役割分担やそれぞれの責任を明確化して、ルールにのっとって、話し合い、実行し、評価するというのがこの条例の基本である。

そのルールの一つに情報公開がある。知らなければ判断することはできないからである。

同時に、参加も重要な柱である。しばしば、市民参加を進めると、「声の大きな勝手なことばかりを言う市民もいるのでは」と心配する声も出てくる。しかし、本来の市民参加とは、責任を持つということで、いったん決めたらそのことに対して責任を持つということである。また、ルールに沿った話し合い、決定が行われたときに自分の思いとは異なることがあってもそれを尊重することも求められる。

(谷) 私たちが、まちづくりを進める際に予算をつけて実行する時の基本は、総合計画と、市長選挙のローカル・マニフェストである。現在の総合計画には、ローカル・マニフェストで掲げた項目はほぼ反映されている。そして、毎年実施計画がつけられるという構造になっている。

総合計画は、市民の皆さんにもご議論いただき、市民ニーズを基に作られ、議会の承認を得て出来上がった。私のローカル・マニフェストも、選挙で選んでいただいたことから、洗礼を受けたという意味で認められたプランである。これらにしたがってまちづくりを進めている。また、ご存知でなかった方もあるかと思うが、これらはすべて公開されている。先ほど選挙の話が出た。総合計画やローカル・マニフェストを基に、多くの市民の皆さんが選挙によって意思表示をしていただければと思っている。

次に、反対の市民がいれば事業をやめるのかというお尋ねがあった。何人の市民が反対と言っているのかはなかなか把握しきれない。また、一方には賛成の市民もいる。そこを解決するために、選ばれた議員が市民の意見を代弁しながら民主的な論理の基に議決されていくという手順がある。ご理解いただきたい。

税金の未納については、人数は今承知していないが、未納額は約 105 億円にのぼる。巨大な埋蔵金とも言えるわけで、この点については対策を検討しているところである。

議論にのぼっている体育館について、私は一宮市の魅力を高めるために必要だと考えている。一宮市の人口は、毎年約 2,000 人増えているが、中でも転入者と転出者の差を示す社会

増の数値は、約 1,500 人 / 年増である。平成 19 年の転入者は約 11,000 人。その内の 60% 以上は 20 代、30 代の若い世代である。こうした人たちの遊ぶ場所やスポーツが出来る場所などを充実させることは若年人口を増やす上で有効な施策であると考えている。一般的に、ハコモノはいらないと言われる。しかし、実際は、必要なハコモノと不必要なハコモノがある。必要なハコモノは造らなければならないと思う。議会にもご理解いただき、現在作業を進めている。よろしくお願ひしたい。

Q 4 地域の格差という話が出たが、具体的にどんな内容なのか。

(平井) さしさわりがあるので具体的にお話するのは避けさせていただく。合併による格差が生じたということは感じていない。地域を回って感じたことであるが、きちんと調査をした上での格差とは言うことはできない。しかし、実際には、町内の総会もやらずに知らない間に防災委員会ができあがってしまって、そのお知らせが配られたという話はあった。

Q 5 週に 2 回、ボランティアで木曾川河川敷の公園のゴミ拾いをしている。温かい声をかけてくれる人もいるが、公園を利用している多くの市民の無関心や無表情が気になる。この会場にも自分が思ったほどの参加者がいないのが残念だ。委員の方が一生懸命議論されて、私自身はその内容に共感を覚えるが、多くの市民にどう知らせることができるのか。

(平井) 地域で一生懸命されていると感心している。私が地域を回った時にも、ごみが河川敷に捨てられていてびっくりしたこともあるし、別の地域ではきれいに掃除され整備されているのを目の当たりにした。ご質問があったことは本当だろうと感心している。この条例については、市民の方に関心を持っていただくのが一番大切だと自分も思っている。そのためにもどうすればよいか、お気づきの点があればぜひ自分もお聞きしたい。多くの市民を巻き込み、関わってもらえることができるのか最大のポイントであると感じている。

(関谷) 私自身も 2 年前の自分だったら、この場にいなかったのではないかなと思う。今日、お越しいただいた方が家に帰られて、一人、二人というように、一宮市でこのような話し合いが進んでいるんだよとお話いただいて、次の時は行ってみませんか、とまず声をかけていただきたい。私も、広報の編集委員について、もし声をかけていただいて…ということがなかったら、考える会の提言などに関心を持っただろうかと疑問に思う。相手がなびく、なびかないということはあるだろうが、今日参加された方が声をかけていただければ、一人でも二人でも広がっていくのではないかな。

(谷) 根気よく繰り返すしかない、あせってはダメだと思う。例えば、今日の参加者の多さにびっくりしている。以前と比べ、市民の方の関心はどんどん高まっていると感じる。また、西成連区では、草ぼうぼうの国道の中央分離帯をもっときれいにしようということが地域づくり協議会で話し合われている。そうしたことが各地域で行われていけば、指摘されているような問題も少しずつ解消されていくのではないかな。そのための基本条例であり、こ

れに基づいた発想が展開されていくというようにとらえていただければと思う。多少時間はかかるが必ずうまくいくようになる。あきらめないでがんばっていただきたい。

(松下) この条例をどう実質化していくことが大事である。この条例では、少しでも多くの市民を巻き込んで、地域のことを自分のこととして考えて、大事にしていくようになることが大切である。

この条例によって、最初に影響が出るのが役所である。その結果、市民に対するかかわりが大きく変わる。それが市民に伝わって、市民の行動にも変化が出る。市民の行動の変化は、議員にも影響を与える。その議員の変化が行政に影響を与える。このように、自治体が変わっていくのが自治基本条例であるし、変わるように動かしていく必要がある。

## 市民の皆さんへのメッセージ(各自、フリップボードに記入)

(谷)「希望の光」

考える会の委員の皆さん、また、会場にお越しいただいた皆さんのおかげで、一宮市の将来に希望の光が見えてきたような気がします。ありがとうございました。

(松下)「」(四角の中に丸)

市民と行政と議会の力が合わさって、いいまちにしていければと思います。自治基本条例は、その全体が入っている箱のようなものです。

(岩原)「小さな一歩が、大きな万歩へ」

最後のご質問のように、33人の委員が中心となって提案書をまとめたが、これでどういう影響があるのという思いはある。でも、私たちの一歩は小さいけれど、市民の皆さんの一歩が集まれば38万歩になる。私はその一歩であろうと思っている。38万歩に一歩ずつ近づくように…。よろしくお願いします。

(平井)「まちづくりも女性パワー復活もあなた次第、私次第」

女性パワーのことも、まちづくりのことも、あなた次第、私次第であるということを確認した。条例についていろいろお誘いに回って歩いたが、そのような難しいことはと敬遠されてしまい、へこんでしまったこともあった。しかし、やさしいことから行動を起こしていこうと思っています。

(関谷)「当事者意識」

2年前の私のように、他人ごとにししないで、各自が当事者という自覚をして行動して行ってほしいと、自分自身勉強して強く思います。